　資　料　４

本資料は、令和2年度肥育牛経営等緊急支援特別対策事業（肥育世資産支援事業）に係る事業推進会議（2.7.8　中央畜産会）　会議資料をもとに長野県畜産会が一部編集しました。

肥育牛経営強化計画書作成に当っての留意事項

事業参加希望者は、肥育牛経営の体質強化のため、下記のいずれかに取り組む肥育牛経営強化計画書を作成し、県団体（長野県畜産会）を通じて中央畜産会に提出していただきます。

**１　取組内容（事業実施要綱第４の２）**

|  |  |
| --- | --- |
| 取組内容 | 詳細 |
| ①　飼料分析 | 飼料中のエネルギー量、タンパク量等の分析等により、効率的な飼料 給与方法を把握し、肉質向上や増体等を図る取組。 |
| ②　血液分析 | 血中のビタミン、総コレステロール量等の分析等により、飼料摂取状況を把握し、肉質向上や増体等を図る取組。 |
| ③　肉質分析 | 超音波画像診断装置を用いた肥育牛の生体肉質分析又はオレイン酸等 枝肉分析等により、飼養牛の肉質を把握し、飼養管理方法の改善を図る取組。 |
| ④　畜舎の環境改善 | 換気、暑熱対策、敷料改善を行い、効率的な肉質向上、増体向上、疾病発生率の低減を図る取組。 |
| ⑤　経営分析 | 財務分析の実施や経営コンサルタントの指導を仰ぐことにより、経営力向上を図る取組。 |

**２　取組内容の選択**

1. 肥育牛経営強化計画に記載されている５つの取組のうち２つ以上取り組んでいなければ奨励金の交付対象にはなりません。

「信州あんしん農産物[牛肉]生産農場認定制度」に取り組む生産者とそれ以外の生産者の取組メニューと内容は、別添「肥育牛経営等緊急支援特別対策事業に係る取組メニューと内容について」を参照して下さい。

1. 事業参加希望者が過去に取り組んだ内容も選択可能です。ただし、過去に取り組んだ結果、現在の経営において活かされていなければなりません。
2. 乳肉複合経営においては肥育部門の取組内容となりますので注意願います。

**３　取組内容の確認等**

1. 本事業では、県団体（長野県畜産会）等が事業参加希望者に対して取組内容についての現地確認、証拠書類の提出は求めません。
2. このことから、同計画に記載された取組を実施したことを証する書類（証拠書類）については、事業参加希望者が各自で保管してください。
3. 証拠書類の保管期間は、令和８年度末（令和９年３月３１日）までとなります。
4. 肥育牛経営強化計画書を提出する際には、別添「生産者チェックシート」で確認のうえ、証拠書類と併せて各自で保管してください。

肥育牛経営等緊急支援特別対策事業（肥育生産支援事業）

肥育牛経営強化計画書

事業参加希望者

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　名  (又は法人名) | **別添「肥育牛経営等緊急支援特別対策事業に係る取組メニューと内容について」を参照のうえ記載してください。** |

取組内容等

|  |  |
| --- | --- |
| 取組内容 | 実施する左の取組内容に○をしてください |
| １　飼料分析 |  |
| ２　血液分析 |  |
| ３　肉質分析 |  |
| ４　畜舎の環境改善 |  |
| ５　経営分析 |  |

注　意

※取組内容が１つの場合、奨励金は交付されません。

※取組内容が２つの場合と３つ以上の場合では奨励金の額が異なる場合が

あります。

※取組内容が確認できる書類は、事業参加者ご自身が令和８年度末（令和９年３月３１日）まで保管することとなります。